

平成 30 年度公営企業会計決算審査意見書の概要

監 査 委 員

1 審査の対象

長野県電気事業会計

長野県水道事業会計

2 審査の結果

- (1) 決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。
- (2) 事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

3 審査の意見

<総 括>

- ・経営成績は、2事業とも黒字（純利益計 21 億余円。累積欠損金なし）であり、良好です。
財政状態は、2事業とも資金（繰越財源*）の余裕（電気 38 億余円、水道 42 億余円）があり、おおむね良好です。
*繰越財源：資本的収入額が資本的支出額に不足する額を補てんした後、翌年度へ繰り越される支出額の財源

（電気）電力量は、3 億 7 千 4 百万余 kWh で前年度より 0.8%減、営業収益は 1 千万余円減少しました。
損益は、過去最高益の昨年度に次ぐ 13.8 億余円の純利益（前年度比 92.6%）となりました。
（水道）末端給水は、給水戸数の増加（620 戸）により、給水収益は 33 億余円（前年度比 100.7%）となりました。
用水供給は、施設の点検等による送水制限（△13 万 8 千 5 百余 m³）を行ったものの、用水供給収益は 13 億余円（前年度比 100.0%）となりました。
損益は、末端給水、用水供給とも黒字で、計 7.2 億余円の純利益（前年 84.2%）となりました。
（末端給水は平成 14 年度から、用水供給は平成 4 年度から連続して黒字）

- ・経営環境は、電力自由化、人口減少社会の到来など厳しさが増えています。
- ・課題は、施設の老朽化対策・耐震化、危機管理体制の強化、技術職員の確保・育成などです。
- ・平成 28 年 2 月策定の「長野県公営企業経営戦略」を着実に実行し、ライフラインである電気、水道を安心・安全に安定して供給することにより、公共の福祉が増進されるよう取り組んでください。

<電気事業>

- ・再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T）適用発電所の発電電力量の増加、修繕費が減少したこと等により過去最高益であった平成 29 年度に次ぐ利益を計上しました。
- ・施設は老朽化が進んでいるため、計画的な更新・修繕が必要です。
30 年度は計画どおり実施しました。今後も計画的に実施し、あわせて高効率化の取組を行ってください。
- ・利益による地域貢献のうち一般会計への繰出しは、県政の補完的役割を担うもので有効なものと考えます。
一方で、利益は健全な企業経営の原資となります。基幹的発電所の大規模改修により資金が必要となる時期とも重なるため、経営の安定と地域に果たすべき役割を踏まえ、十分に均衡を図りつつ進めてください。

<水道事業>

- ・施設は計画的な老朽化対策が必要であり、耐震化も課題です。
30 年度は計画どおり実施しました。今後も計画的に実施してください。
- ・末端給水は、有収率の向上に努めてください。また、節水型機器の普及や節水意識の高まりなど戸当たり水量の減少や、将来的に給水人口が減少していくことも踏まえ、より一層、施設の適切な管理に努めてください。
- ・関係市町村と連携した危機管理体制の構築等により、引き続きライフラインの確保に努めてください。